

朱屋田中勝介・宗因について

——近世初期京都の一町人像——

岡 佳子

はじめに

室町時代後期、京の三長者といわれた茶屋・後藤・角倉家などの京都の町人は近世初頭に徳川政権に密着して豪商化した。ことに、海外貿易との関わりが彼らを成長させたことはよく知られている。茶屋家や角倉家が仕立てた朱印船が南方に渡航し、もと後藤家の奉公人であった後藤庄三郎が朱印船貿易全体を統括した。やがて、寛永十年（一六三三）から段階的に発布された、いわゆる寛永の鎖国令により海外渡航が全面禁止されてのちは、茶屋家は幕府の呉服師や京都惣年寄、また角倉家は淀川過書船奉行などの地位を得て幕府の畿内支配の一翼を担い、後藤家は大判座や金座などの貨幣鑄造を支配し、それぞれが個々の道をたどるようになった⁽¹⁾。

これら三家のみならず、当時の京都には、そのような、上層町衆ともいわれる豪商たちが多くいた。だが、『町人考見録』に記されるように、彼らの大部分は大名貸しなどによる経済破綻がもとで元禄期を境に急速に没落していったためか、史料が後代にまで伝来せず、その活動を跡付けることはかなり困難なようだ。しかし、わずかに残る史料を組み合せながら、近世初期京都の経済と文化の担い手であった町人の姿を浮き彫りにすることは極めて重要なことと思う。

本稿においては田中勝介と田中宗因を取り上げてみたい。田中勝介は日本人で始めてノヴァイスマニア（現メキシコ）に渡航した京都の

朱屋田中勝介・宗因について——近世初期京都の一町人像——

町人として著名であるが、彼の生没年も来歴もほとんど不明であった。⁽²⁾ また、田中宗因については、鹿苑寺の住職鳳林承章の日記『隔篋記』をもとに、彼が寛永末年頃から鹿苑寺と鷹ヶ峯光悦町との堺目争論に活躍したことが指摘されているものの、⁽³⁾ その生涯や田中勝介との関係については明らかにされていなかった。本稿では、勝介と宗因が朱屋という共通の屋号をもつ一門であることを明確にしたうえで、関係史料から二人の活動を具体化してみたい。ことに、田中宗因は、本阿弥光甫、千宗旦、鳳林承章などの寛永文化人とも親密な交流をもっている。したがって、宗因の寛永文化の担い手としての役割も考察していきたい。

一、田中勝介の渡航

慶長十六年（一六一一）五月一日、一隻の帆船が浦賀に入港した。船名はサン・フランシスコ号、船長はスペイン人セバスチャン・ビスカイノで、ノヴァイスマニア総督ベラスコの命令による金銀島探検の航海の途中に、日本に寄港したのである。寄港の理由は、慶長十四年九月に暴風が原因で日本に漂着した元マニラ総督ドン・ロドリゴが江戸幕府から船と金銀を給され、翌年九月にノヴァイスマニアへ無事帰還できたことに対する答礼大使として將軍に謁見するためであった。五月十二日に江戸城で將軍徳川秀忠に、五月二十五日には駿府で大御所家康に拝謁し、無事に任務を果たした。

サン・フランシスコ号には二十二人の日本人が乗船していた。彼らは慶長十五年のドン・ロドリゴの帰還に同行した人々で、その首領が田中勝介であった。彼は洗礼名をドン・フランシスコ・デ・ベラスコといい、ジョスケンドノとも呼ばれていた。『ビスカイノ金銀島探検報告』⁽⁴⁾には、航海中の状況として、

特に首領（田中勝介）は身分あり大いに尊敬されたる日本人なりしが故に、全航海中少しも迷惑を掛けず、前記司令官（ビスカイノ）は彼の善良なる態度を見、又彼が皇帝（家康）に致すべき報告に依り、日本国に於て歓迎厚遇せられ今回の主要目的たる帰途前記諸島の発見に付好都合の処置を得らるべきを考慮し、彼を喜ばせ感謝の念を懐かしむることは陛下の御為大なる益あるを信じ、彼を自己の食卓に就かしめたり。

と、勝介が善良で尊敬される性質であり、またビスカイノと食卓に同席する厚遇を得ていたと記されている。このようなメキシコ側の待遇が功を奏してか、船が浦賀に着くと、勝介は早速船内での状況を日本側に好意的に語り、さらに到着の報告のために駿府の家康のもとに赴いた。そしてビスカイノ一行が五月二十四日に駿府に到着すると、

既に貴族となり殿の徽章を有せるドン・フランシスコ・デ・ベラスコ多数の供を連れ、宮中の他の貴族一人と共に大使を出迎へたり。⁽⁵⁾

と、勝介自らがビスカイノを出迎えた。ビスカイノは翌日駿府城中で後藤庄三郎光次と出会っており、そこにも、

他の貴族一人並びにドン・フランシスコの舅にして皇帝の重き家臣なる人其他多数の人出迎へたり。⁽⁶⁾

と、勝介の舅で家康の重臣であった人物が同席している。大御所謁見の後、ビスカイノは日本沿岸の測量許可を得て各地を廻り、また念願の金銀島探索にも出向いた。結局、彼が帰途についたのは、慶長十八年九月、伊達政宗がノヴァイスパニアに派遣した支倉常長一行の船に便乗してであった。

田中勝介に関して『駿府記』⁽⁷⁾慶長十六年九月二十二日条には、この日に蔵より取り出した紫羅紗について記した後、

東海之中有濃毘須般国、自古未通、去年京町人田中勝介、就後藤少三郎望渡海、今夏帰朝、数色之羅紗并葡萄酒持来、件紫紗其一也、其海路八九千里云々、

と、羅紗を贈ったのが田中勝介で、彼が後藤庄三郎に望み、渡海したと記している。

後藤庄三郎は、豊臣秀吉のもとで天正大判を鑄造した後藤徳乗の門人で、本姓は橋本といった。文禄二年（一五九三）徳乗の養子となり光次と称して、関東に下り徳川氏のための小判鑄造にのりだし、慶長五年には慶長小判、一分判を鑄造している。このように金座を主宰者するばかりか、同六年には銀座の設立に参画、さらに幕府財政に深くかわかり、外交交渉にも関与した。⁽⁸⁾ 印度文書館所蔵のドン・ロドリゴ宛後藤庄三郎書状の再訳文には「日本人三十人まで当地より、乗船せしむべし。若し悉く之を収容する余地なくば、貴下が適当なりと認むる者のみ渡航すべし」とあり、勝介らの渡海をドン・ロドリゴに依頼したのが庄三郎であったことが明らかになる。

さらに、『当代記』⁽⁹⁾慶長十五年五月条には、

此比、京都町人米屋のりうせいと云者、以大御所御意、ノビスバンへ渡海、売買任心帰朝、猖々革多持来、但金銀は及聞し程はなし、

雖然他の国、他の島より多、重而日本人渡海無用の由、ノビスバンの者堅日本人えしめす、

と、当時家康の意をうけノヴァイスパニアに渡海した「米屋のりうせい」という京都町人がいたと記されている。この人物は勝介一行に加わっていたと思われるが、ビスカイノ関係の記録に彼の名はない。ところが、内閣文庫に所蔵される「慶長年録⁽¹¹⁾」には、同月の条に「此頃、京都町人朱屋之りうせいと云者、以大御所御意、のびすばんへ渡海、売買任心帰朝（以下『当代記』と同文）」と、「米」を「朱」と記しており、この人物が「朱屋」であつた可能性もある。

もし「朱屋」であるとすれば、法政大学能楽研究所所蔵の日爪忠兵衛宗政手扱本の「丹後物狂」の表表紙の識語⁽¹²⁾に、関連するつぎのような興味深い事実が記されている。

此本の脇二付タルハ本阿光悦手跡也、相誤の時助筆候、朱屋ノ隆清トイヒシ人ノ所ニテノ事、ソレモ昔ニ過シ、光悦老人モ五トセ斗先ノ春世ヲサリ給ヘリ、其折シモ鷹嶺居住為懐旧、月ハ入光残るや雪の山と侍し事、此本に思ひ出シ奥ヲ催シ書付侍ぬ

庚辰八月上旬

日爪忠兵衛

宗政

「丹後物狂」の本文には、行間に異筆の書込みがある。識語ではそれが刀のとき、ぬぐい、目利きを業とする本阿弥家に生まれ、能書・工芸家として知られる光悦の手跡で、書込みが行われた場所が「朱屋ノ隆清」のもとであつたといふのである。

表章氏は、「丹後物狂」と同種の観世流謡本が六十五冊現存しており、この筆写は室町末期頃だが、大部分に日爪忠兵衛の寛永十年から二十年にかけての日付を持つ識語があり、その内容から、おそらく慶長頃から忠兵衛がこの謡本を座右に置いたのであろうと指摘されている⁽¹³⁾。光悦の死没は寛永十四年（一六三七）で、識語の書かれた庚辰の年は、おそらく同十七年であろう。ともあれこの識語によって、朱屋の隆清なる人物が実在したことが明確になり、『当代記』の「米屋」は「朱屋」の誤記の可能性が高い。

加えて、朱屋隆清は田中勝介の別称とも思われる。それは、寛永年間の記録に朱屋とも田中とも名乗る町人が現れるからである。この人物の名は宗因という。鹿苑寺住職鳳林承章の日記『隔寔記⁽¹⁴⁾』には、寛永十三年（一六三六）二月二十五日条「午時田中宗因点鳳団」の記事

を初見として、慶安三年（一六五〇）一月二十九日の「齋了、令出京之次、赴田中宗因、而所勞見舞」の記事にいたるまでのあいだに、田中宗因の記事が頻出する。そのうち寛永二十年七月四日条には「寄于宗旦老、則宗因被居、相逢也」と鳳林が茶匠千宗旦を尋ねたおりに宗因と出会うくだりがある。一方千宗旦が息子たちに宛てた書状が収載される『元伯宗旦文書』⁽¹⁵⁾には、寛永十年八月十六日付宗左宛書状の「朱屋宗因より便候間、一書申候」の記事を初見に、たびたび「朱屋宗因」の話題が記されている。この『隔奠記』の「田中宗因」と『元伯宗旦文書』の「朱屋宗因」の周辺の人々は共通しており、朱屋宗因と田中宗因は同一人物で、朱屋は屋号、田中は姓と思われる。加えて田中宗因は鷹ヶ峯光悦町とも深い関わりがあった。宗因については後述するが、彼の存在によって、田中勝介もまた朱屋といい、隆清と号していたのではないかと推定できる。おそらく田中宗因は田中勝介の身内、息子かもしれない。

後藤や茶屋氏などがそうであったように、朱屋田中氏もまた日連宗門徒で、本法寺の檀家であった。本法寺の塔頭教行院に伝わる数種の過去帳のうち、第十六代日如上人が明治二十六年五月に編纂した「過去帖」には、

慶安三寅年 金座

三月八日 田中氏

とあり、明治期の「過去帖」のもととなったと思われる万延元年（一八六〇）に日如上人が編纂した日めくり形式の「靈簿」の八日条にも「慶安三寅三月 宗因 田中氏」とある。⁽¹⁶⁾先にも記したように『隔奠記』にみる田中宗因最後の記事は、慶安三年一月二十九日条で、この時宗因は病床に臥していた。してみると、それから二カ月後を死亡時と記す両過去帳の田中宗因は『隔奠記』の宗因とは同一人物とみなせよう。

明治二十六年の過去帳には、田中宗因を「金座」と記している。『京都御役所向大概覚書』⁽¹⁷⁾「金座の事」の項には、江戸に二十人、京都十人、佐渡十二人の「御金二掛候手代」の姓名が記されており、そこに京都在任の「田中三郎左衛門」の名があがっている。彼らは後藤庄三郎の手代で、吹方が鑄造した小判の品質管理と目利きを行う金座改役であった。⁽¹⁸⁾おそらく田中氏代々は京都金座が置かれた姉小路烏丸東入町の後藤屋敷に出仕したのであろう。田中氏が御改役に就任した時期は明確ではないが、後藤庄三郎との関係からみても勝介の代であるまいか。

ちなみに明治二十六年の過去帳には、天正五年（一五七七）八月三日に死没した「教具院与普居士」から始まり、金座田中氏と付記された歴代の命日が、幕末まで書き上げられている。宗因以前の命日の田中氏では、元和六年（一六一九）三月四日死没の「祐徳日仙」と寛永六年十月七日の「信勝院光利日想」の二人がおり、そのいずれかが田中勝介であったとも考えられる。

しかし、田中氏はもとの教行院の檀家ではなかった。過去帳類から推測すると、当初は玉樹院なる寺院の檀家であったが、文化十二年（一八一五）六月に大運院の預かりとなり、その後教行院に移されたと考えられる⁽⁹⁾。また田中家と同様の形で教行院の檀家となった家は金座の河辺家と浅香家があり、『京都御役所向大概覚書』には江戸に河辺勘左衛門、京都に河辺仁左衛門、佐渡に浅香伝右衛門なる手代がいたことも確認される。さらに明治二十六年の過去帳によれば、玉樹院を開いた日求上人の命日は寛永十四年十月一日で、上人の没年からみて、玉樹院の開基は江戸時代初頭と思われ、金座の河辺・田中・浅香の三家が日求上人に帰依して玉樹院を創建したようにも思われる。もしそうであるならば、田中氏は本法寺内に寺院を建立するほどの強い信仰と財力を持つ商人であったと考えられる。

後藤庄三郎が仲介してドン・ロドリゴとともに慶長十五年九月にノヴァイスパニアに渡った田中勝介は朱屋隆清とも号した商人で、庄三郎の手代として京都金座を守っていたことが明らかになった。ここから勝介のノヴァイスパニア渡航の目的を類推してみたい。

ドン・ロドリゴは、日本滞在中、家康の要請により日本とノヴァイスパニアとの貿易開始を計画し、家康に対して協定事項を提示した。その第五項に次ぎのようなくだりがある⁽¹⁰⁾。

一、陛下（家康）が、前記ドン・ロドリゴに交渉せられたるイスパニアの鉱夫を渡来せしめ、国内に産する多額の銀鉱を精錬せしむる件は、実現上困難あれども、次の条件の下に主君ドン・フェリペ王に対し、百人または二百人の鉱夫を派遣することを奏請すべし、

（後略）

ここから、当時、家康が日本に産出する銀の精錬のために鉱夫の派遣を依頼したと分かる。その条件は、イスパニア人が新規に銀鉱山を発見した場合は精錬した銀の半額を鉱夫のものとし、四分の一を家康の、残りをドン・フェリペ王の分とすること、すでに採掘されている鉱山の場合は所有者とイスパニア人との間に契約を結ぶことであり、「しかしもし必要のあるときは水銀を持ち渡り、当地において正当代価の支払いを受け、これを金（銀）鉱の精錬に用うること」と水銀を日本に輸入して銀精錬に使用することも条件となっている。

水銀による銀の精錬法はアマルガム法とよばれ、十六世紀の半ばにノヴァイスパニアにおいて発明された。この方法は、当時日本で一般的であった鉛による吹分法に比べて格段に効率がよく、その技法をもつ鉦夫派遣と水銀の日本持ち込みを家康は望んだのである。家康の意をうけ、後藤庄三郎の仲介で、ドン・ロドリゴともに渡航した田中勝介の屋号は「朱屋」である。「朱」は水銀を意味し、朱屋と呼ばれた水銀業者が堺などに居住したことが記録に確認される。²²⁾してみると、勝介もまた水銀を商う商人であった可能性は高い。おそらく勝介の渡航の目的は単純な貿易ではなく、水銀による銀精錬に関わるものであったのであるまいか。

もつとも、前記の協定は実現にまで至らず、実際に鉦夫は派遣されなかった。しかし、小葉田淳氏は、佐渡の川上家文書を紹介され、慶長十二年から同十五年頃に佐渡相川の銀山で「水銀流し」と呼ばれるアマルガム法による精錬が行われ、諸町が活況を呈したことや、その水銀が幕府から必要量だけ給与されたことを指摘しておられる。²³⁾佐渡銀山における水銀流しの流行が田中勝介と関わるものかは明らかではない。しかし佐渡には金座後藤庄三郎の配下が派遣され、金銀採掘と精錬に深く関わったことからみると、勝介の渡航になんらかの影響をあたえたようにも思われる。

やがて、勝介は死没し、その代は宗因に移る。彼が京都金座でどのような活動をなしたかについては明確ではないが、彼の生きた寛永文化の時代に、京都の数寄者、千宗旦や鳳林承章と交際する姿が、『隔賞記』や『元伯宗旦文書』に現れる。次章においては朱屋田中氏の文化的な側面について記してみたい。

二、田中宗因とその周辺

『元伯宗旦文書』には千宗旦の書状二百三十余通が収載されている。周知のように宗旦は千利休の孫で、天正六年（一五七八）堺に生まれた。利休が秀吉から死を賜った時には十四歳で、大徳寺の喝食であったが、文禄三年（一五九五）頃に千家再興の命が秀吉から下り、寺ノ内小川頭町、本法寺門前に屋敷地を賜ると、還俗して父少庵とともに京千家の繁栄に尽力した。嫡男（三男）の宗左は紀州徳川家に仕えて表千家を、末子の宗室は加賀前田家に仕えて裏千家を、また宗旦の没後次男の宗守は武者小路千家をそれぞれ立てて、いわゆる三千家が

成立した。『元伯宗旦文書』は、その息子たちに宛てた寛永十年から万治元年（一六五九）に死没するまでの宗旦自筆の書状群である。これが表千家に伝来したこともあって宗左宛てのものが最も多い。

ここに朱屋宗因のことがたびたび記されている。その初見は、先に記したように、寛永十年八月十六日付の宗左宛書状であるが、同年十二月五日の書状には、

一、十甫め宗任事心得候、両へも茶湯ニ参候、朱や宗印トはなし候、出入之衆ハ数多候、茶のあいてニハせめて宗因ニ候、二疊之座敷をたてられ候ゆえわれく石舟すい竹ノを因ニいたし申候、懇ニ候、可心易候、

と、出入の衆は多いが、茶の相手は宗因がよいと宗旦はいい、宗因が二疊座敷を建てたことを息子に書き送っている。寛永十一年正月十日の書状にも、

一、一軸七ツはなし候て、其上三ツ朱や宗因ト参候、しまいを申候、宗易哥因ニやり候、
と、軸物が宗因から贈られ、利休の歌の軸を宗因に贈ったことが述べられ、同年二月十八日の書状にも、

一、知音も出来申候、中ニも朱や宗因懇ニ候、便ニ礼状可越候、茶湯も我等ニ而弥々せられ候間、一人ノ知音ニ候、
と、宗旦は宗因が最も懇意な知人のひとりといい、彼が茶の湯を宗旦から習っていることも記している。

朱屋宗因は、利休の孫の千宗旦のもとに出入りし、彼から最も親しい知人と言われ、邸内に二疊座敷を構えて、利休ゆかりの道具を所持するひとかどの数寄者であった。

このような極めて昵懇の間柄であった宗旦と宗因は寛永十七年頃に仲たがいをした。その理由は明確ではないが、寛永十七年七月二十九日付書状には、

一、了佐弥申談懇ニ候、其外被参候衆口切来月可申と存候、宗因事いなやつにて候、わひ事候へ共不承、われくニはぬき候ものに参会不成候、併了佐きもいり間□□てよき茶ハのませ可覚悟候、

とあり、同年十一月十三日の書状にも、
宗因事別懇ニ候処、此前も我等ニはをぬき候、又今度もはをぬき候、何トソ気ふたる事を□さはたうりニ候へ共、いつもむりの事申

事候を、こらへ候て中たかい申候へハ、いま外聞めいわくかり了佐ナトニあやまりたるよし申し候へ共、我等き、不申候、

と、かなり辛辣な言葉で宗因を罵っている。このおり宗旦と宗因のあいだを仲介したのが古筆了佐である。「了佐・宗因懇二候、くわしにてちくく客よび申候」²⁹⁾「了佐・宗因懇可申様無之」³⁰⁾とあるように、了佐と宗因は極めて昵懇の間柄であった。了佐の本姓は平沢氏といい、はじめ豊臣秀次に仕えた。近衛前久から筆道の秘訣口伝を受け、能書の烏丸光広とも親交をもち、古筆の鑑定を業とする古筆家を立てた。彼は天正十年の生まれで、寛永十年の段階では五十二歳である。天正六年生れの宗旦は五十六歳であり、宗因も彼らと同年配、おそらく五十代の半ばころではないだろうか。してみると、勝介が渡海したころ、宗因は二十代の半ばである。

さて、寛永十七年には仲たがいった宗旦と宗因であるが、先に記したように『隔葉記』よると寛永二十年七月四日に鹿苑寺住職鳳林承章が宗旦のもとで宗因と出会っており、両者の交渉は続いたようだ。

このように、宗旦が宗因との交流の状況を息子たちに頻繁に書き送るのは、宗因の情報が彼らに有益なものであったためであろう。この時期、宗左・宗室ら宗旦の息子たちは大名家の茶堂として仕官するために奔走しており、一方、京都で宗旦は息子の就職活動を後方から援助していた。『元伯宗旦文書』所載の宗旦書状には京都の有力筋に仕官の仲介を依頼したことが頻繁に記されている。宗因もまたそのような依頼先のひとつであった。寛永十七年八月二十日の宗左宛て書状³¹⁾には、

一、貴所身上事も色く了佐・宗因談合申、先今可然と被申候、了佐・宗因懇、猶々二候、礼状是又可上候、

と、宗左の身上を了佐と宗因に談合したと記している。この年の七月に宗左は仕官先の生駒家が断絶して失職したばかりのところ、宗旦は宗佐の身の振り方を金座の役人として幕府や諸大名とも極めて深い繋がりを持つ宗因に相談したものと推察される。ちなみに、後年、宗旦は江戸銀座後藤少齋に次男宗守の銀座への仕官を依頼したこともある³²⁾。意外な就職先にも見えるが、この辺りも宗因との関わりを思えば、さほど不自然ではないだろう。宗因は数寄者として千家に関わるのみならず、また息子の就職先幹旋という実質的な面でも、当時の千家を支えたようだ。

さて、宗因は同時代の記録『隔葉記』にも登場する。その初見は寛永十三年二月二十五日に鳳林承章とともに茶の湯を楽しんだ記事で、この後鳳林は鹿苑寺に宗因を招き、また宗因のもとにも赴いている。二人だけで会うばかりでなく、その茶席には多くの人々が相伴した。

(表1)

茶会等同席者一覧

| 年 月 日 | 場 所 | 同 席 者 | 内 容 |
|--------------------|-----|-----------------------|-------|
| 寛永13(1636). 3. 10. | 鹿苑寺 | 小川坊城俊完・芝山宣豊・長福寺久首座 | 茶 湯 |
| 寛永13. 4. 23. | 鹿苑寺 | 山村栄智・本法寺知存 | 茶 湯 |
| 寛永13. 4. 25. | 本法寺 | 山村栄智・本法寺知存 | 茶 湯 |
| 寛永13. 10. 14. | 宗因宅 | 等間 | 振 舞 |
| 寛永14(1637). 7. 23. | 鹿苑寺 | 武田信勝・山村栄智・本法寺知存・不動院円盛 | |
| 寛永14. 11. 2. | 鹿苑寺 | 武田信勝 | 小 団 |
| 寛永15(1638). 1. 25. | 宗因宅 | 山村栄智 | 打 談 |
| 寛永15. 2. 1. | 栄智宅 | 山村栄智・本法寺知存・古筆了佐 | 茶 湯 |
| 寛永15. 2. 7. | 宗因宅 | 武田信勝・本法寺知存 | 茶 湯 |
| 寛永15. 7. 17. | 鹿苑寺 | 宗貞 | 茶 湯 |
| 寛永15. 9. 21. | 宗因宅 | 等間 | 茶 湯 |
| 寛永15. 11. 25. | 鹿苑寺 | 神辺宗利・五十嵐七郎右衛門 | 小 団 |
| 寛永16(1639). 1. 7. | 鹿苑寺 | 武田信勝・蓮台寺花坊正音・久世新五郎 | |
| 寛永16. 4. 26. | 鹿苑寺 | 武田信勝 | 茶 湯 |
| 寛永18(1641). 10. 3. | 宗因宅 | 五十嵐七郎右衛門・北野社能喜 | 茶 湯 |
| 寛永18. 11. 1. | 鹿苑寺 | 武田信勝 | 茶 振 舞 |
| 寛永19(1642). 12. 1. | 宗因宅 | 本阿弥権左衛門 | 眼病見舞 |
| 寛永20(1643). 6. 11. | 本法寺 | 本法寺知存 | 茶 湯 |
| 寛永20. 7. 4. | 宗旦宅 | 千宗旦 | 茶 湯 |
| 正保2(1645). 5. 1. | 宗因宅 | 田中小左衛門(茶堂)・蓮台寺石倉坊 | 茶 湯 |
| 正保2. 10. 3. | 宗因宅 | 五十嵐七郎右衛門(茶堂) | 茶 湯 |
| 正保2. 10. 18. | 鹿苑寺 | 五十嵐七郎右衛門 | 茶 湯 |
| 正保4(1647). 8. 10. | 鹿苑寺 | 本阿弥光甫・田中宗因・平田小左衛門 | 茶 湯 |
| 慶安2(1649). 9. 12. | 宗因宅 | 本法寺知存 | 茶 湯 |
| 慶安2. 10. 3. | 本法寺 | 本法寺知存 | 茶 湯 |
| 慶安3(1650). 1. 29. | 宗因宅 | 武田信勝・本阿弥光与 | 茶 湯 |

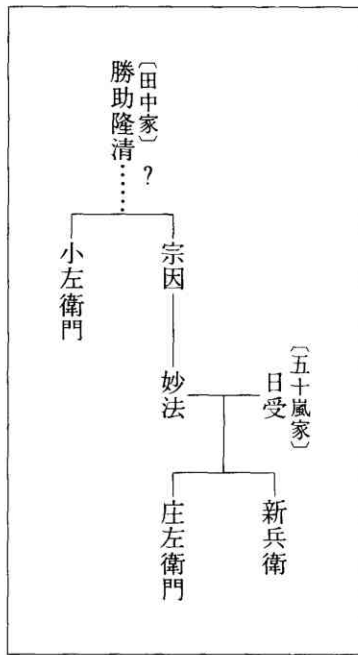
* 掲載項目は同席者のいるもののみに関り、鳳林承章と田中宗因のものは除いた。

* 同席者のうち鳳林の従者は省いている。また同席者名に鳳林と宗因は記していない。

それを一覧表にしたのが(表1)である。ここから宗因周辺の人々を追ってみたい。

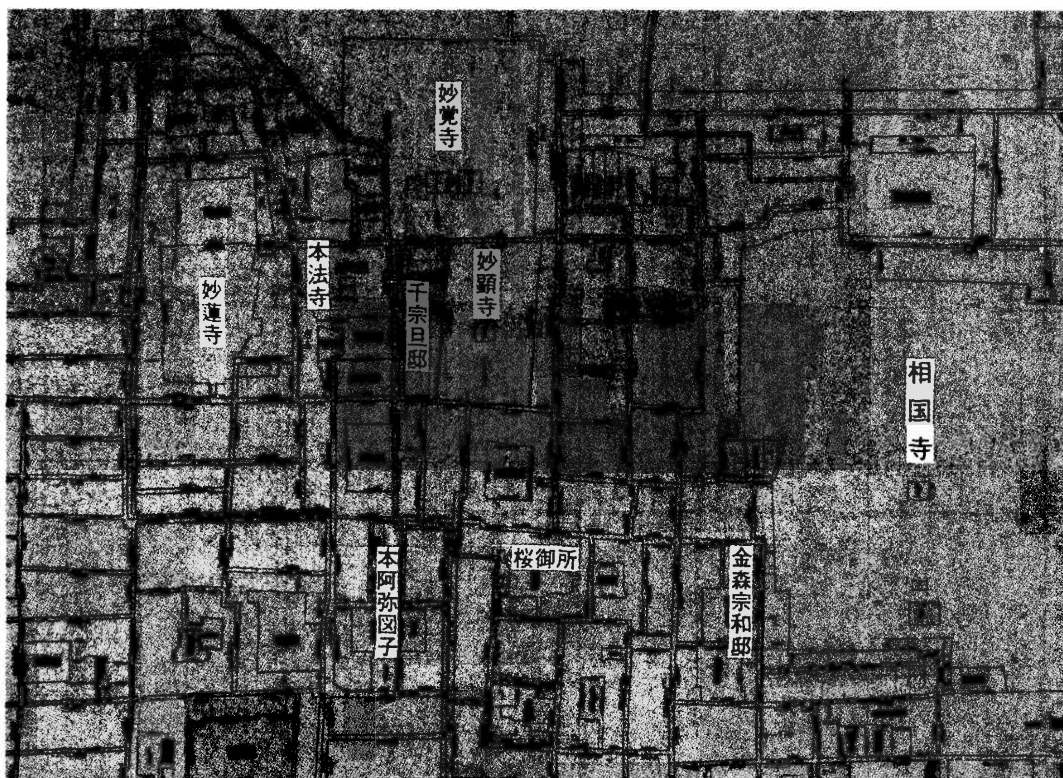
まず、田中宗因の身内から見てゆきたい。『隔葉記』寛永十五年十月十日条「田中宗因為見物、被来、妻子同道、而見物也。」との記事から宗因には妻子がいたことが確認される。宗因の子供については、本法寺教行院蔵の日徳・日富上人本の過去帳に、「朱屋宗因息女」で「五十嵐新兵衛母一〇院、妙法」の命日が寛文八年五月十一日と、また「五十嵐新兵衛庄兵衛父持善院宗伴日受」の命日が延宝八年一月四日と記されている。ここから宗因には娘がおり、五十嵐家に嫁いで新兵衛と庄兵衛の二人の息子を生んだと知れる。夫は法名しか記されていないが、(表1)には、四回ほど鳳林・宗因と同席する五十嵐七郎兵衛がおり、彼が宗因の婿とも考えられる。正保二年五月一日に茶会の茶室をつとめた田中小左衛門は、同年四月二十日条に「田中宗因、而振舞也。(中略)弟之小左衛門者依隙入、不被来也。」とあり宗因の弟である。いま分かる限りの宗因の家族について(表2)にまとめた。

宗因一家の住居も『隔葉記』から推測できる。たとえば正保二年四月二十四日に本法寺門前小川頭町(小川通寺之内上ル)の宗旦のもとで茶の湯を行ったおり、その席に宗因からの使者が来て、その後、鳳林は宗旦から宗因のもとに立ち寄っている。また正保四年一月十六日の年賀のりのルートは、相国寺↓金森宗和邸↓武田信徳邸↓宗因邸↓宗旦邸↓般舟院の順であり、武田信徳邸の位置は不明だが、金森宗和の居宅は御所八幡上半町(烏丸通上立売下ル)であるから、宗因は小川通と烏丸通の間のおそらく本法寺に近い場所に住んでいたと推測される。さらに鳳林が近衛信尋の桜御所から宗因宅に立ち寄る記事が二例あり、宗因宅は近衛邸の近辺とも思われる。桜御所は南北を上立



(表2) 宗因関係系図

売通と今出川通、東西を新町通と小川通に囲まれた中央に位置し、その西側、小川通を挟んで本阿弥一族が居住する本阿弥図子がある。朱屋隆清のもとで光悦が謡本を訂正したとの識語から、朱屋田中家は本阿弥図子にも近い場所と思われる。してみると本法寺門前、本阿弥図子、桜御所を結ぶ三角地点の範囲内に居宅があったと思われる(図1)。この一帯は、本法寺、妙蓮寺、妙顕寺、妙覚寺などの日蓮宗寺院が軒を並べ、それを囲むように門徒の茶屋家、後藤家、本阿弥家の一門が集住する場所であった。田中宗因もまた、彼らと信仰をおなじくした京都上京



(図1) 洛中絵図

京都大学附属図書館蔵

※掲載図は臨川書店刊「京都大学附属図書館蔵 中井家旧蔵 洛中絵図」より転載した。

の上層町衆であったといえるだろう。

つきに、(表1)に戻り、茶の湯のうえでの宗因の交流を見てみよう。鳳林と宗因の茶会で最も相伴回数が多いのが本法寺知存である。知存の来歴は明確ではないが、田中家が日蓮宗門徒で、本法寺塔頭玉樹院を建立したと思われることもあり、この関係はうなずける。

さらに一覽表の茶会の場をみると、鹿苑寺と宗因自宅の他では本法寺が最も多い。『隔葉記』によれば本法寺では茶の湯のみならず、立花会なども再三催されており、本法寺を場としたサロンが形成されていたようだ。このサロンに加わったのが先に記したように本法寺門前の千宗旦、彼と昵懇の古筆了佐である。その他にも、以下の人々がそのメンバーにあげられる。

知存に次いで同席の多い武田信勝は、後水尾院や秀忠の典医で法眼位を受けた武田道安信重の弟であり、彼もまた禁裏に出入りした儒医である。⁸⁵⁾ 山村栄智の来歴は不詳だが、『元伯宗旦文書』には、「一、山村栄智肝煎、いなべい右衛門二相申候や、相州へ之事、一段可申由候⁸⁶⁾」と、宗旦が生駒家を失職した千宗左のために、相州稲葉家への仕官の仲介を山村栄智に依頼している。ここから、宗因同様に大名筋に縁故を持つ、かなり有力な京都の町人と分かる。神辺宗利はさほど著名な人物ではないが、息子十右衛門とともに頻繁に鹿苑寺を訪れており、『隔葉記』からつぎのような彼の動向がうかがえる。

宗利はもと庄兵衛といひ西陣在住である。その家業は定かではないが、鳳林が彼に依頼して蒔絵や漆器を誂えたり、また息子の十右衛門が幕府の御抱蒔絵師である幸阿弥与兵衛長重と昵懇である点から、漆器関係の取り引きが家業であったように思われる。また息子は鼓に堪能な手猿楽者で、狂言役者などを鹿苑寺に同道している。ことに宗利は宗旦と懇意であり、鳳林のもとにたびたび宗旦と訪れている。宗利のみならず、信勝、了佐、知存、栄智らは、宗旦とも昵懇で、『隔賞記』の宗旦関係の記事には必ず顔を見せており、朱屋宗因と田中宗因が同一人物であったことを裏付ける。

また、『隔賞記』寛永十四年四月二十七日条には「以田中宗因、誂釜也。釜屋之紹（浄）味。」と、宗因が鳳林は茶釜を宗因を通じ誂えたくだりがある。他にも、茶匠金森宗和切形の釜誂えの仲介をおこなうなど、釜屋浄味とはかなり親しかったようだ。浄味は京都三条の釜座の釜師で、方広寺の大鐘鑄造にも鑄物師棟梁として加わった名工で、彼もまた宗因周辺の人物といえるだろう。

このように、上京の上層町衆田中宗因の周辺には、禁裏出入の儒医、町衆、茶匠、漆器類の仲介商、古筆鑑定家などがおり、茶の湯を通じて親交の輪を広げていた。

三、宗因と鷹ヶ峯光悦町

『隔賞記』にみる田中宗因の周辺の人々のなかには、本阿弥光悦の孫の光甫、その弟の光与のほか、本阿弥姓をもつ人々がかなりいる（表1参照）。先に記したように、「丹後物狂」の識語には朱屋隆清こと田中勝介のもとで、本阿弥光悦が本文訂正を行ったことが記されており、田中家の本阿弥家との関わりは隆清時代に遡るものであった。さらに光悦没後にいたるまで本阿弥家との関係が続いていたことを示す事件が『隔賞記』に記されている。それは鹿苑寺領と光悦町との堺目争論である。

近世の鹿苑寺領は三百五十石で、そのうち二百九十八石余が鹿苑寺の所在する大北山村内に設定されており、大北山村鹿苑寺領は北側に鷹ヶ峯光悦町と堺を接していた。ここは元和元年（一六一五）に光悦が徳川家康から拝領した土地で、光悦は一族や縁者を連れて鷹ヶ峯に移住した。「光悦町古図」⁽⁴²⁾にも光悦屋敷を中心に街路に面した五十五軒の家並が描かれている。

光悦町と鹿苑寺の間に、寛永末年から堺目争論が勃発した。最初の争いは寛永二十年四月のことで、鳳林は二十五日に「吉権赴于田中宗因也。本阿弥光悦屋敷之出入依有之、其子細故、赴宗因也。」と光悦屋敷との争論のために鹿苑寺代官吉田権右衛門を宗因のもとに遣わした。その三日後の二十八日には「千足之本阿弥屋敷之境目出入之肝煎故、田中小左衛門被来于北山也。相对也。」と宗因の弟小左衛門が出入の仲介として鹿苑寺を訪れている。この争いの経過は明確ではないが、一応問題は収束したらしく、六月十一日の本法寺知存の茶会で鳳林は宗因に会い「於知存、而宗因之曰、今度千束之屋敷之出入二付、本阿弥光甫被申分、物語也。」と、この時期の本阿弥家の当主である光悦の孫光甫の主張を宗因から聞いている。⁽⁴³⁾

正保二年十一月十七日にも「神辺十左衛門被来、本阿弥光益被申屋敷事、其故、十左被来也。」と、やはり光悦町に屋敷を構える光益との間で問題が生じたらしい。このおり鳳林のもとを訪れた神辺十左衛門は、本法寺サロンに出入りする神辺宗利の息子である。

続いて正保三年四月二十三日、鹿苑寺領との堺目の一の井芝原に光悦町の住人が押し入り杭打ちを行ったことから争論が再発した。翌月の五月十日に、鳳林は伏見の代官奉行小堀遠州を訪れて書付や絵図を渡したが解決を見ず、争いは翌年に持ち越された。今度の相手は洛中に本拠を置き光悦町にも屋敷を持つ雁金屋尾形家である。この争論は正保四年八月十五日条に、

本阿弥光甫今午時赴千足光悦町、而有振舞之由。其次自先年、出入穿鑿有之、小方（尾形）屋敷之境目之事可相済。然則、吉権相对、令相談、可相済之由。依然、今日吉権又赴一之井之芝原、而与光甫、令相談也。尾形屋敷出入相済也。一之井芝原数年尾形押領仕分、南北式十間東西七間今日返置也。雖然、本光甫依挨拶、自今以後者、右押領之分之地者出地子料、而可預置也。達而依懇望、地子料相定、預置筈、相済也。

とあるよう南北二十間東西七間に拡大した押領地を一旦鹿苑寺に返却したうえで改めて借用し地子料を収めるということに話が決まり、争論は決着した。

尾形屋敷との争論において、鳳林は異なった方向から解決を計っているようだ。まず、正保四年三月七日には「吉権帰山之次、於田中宗因、而立寄、本阿弥光甫江申遣之段々、令演説也。」と宗因に依頼して光甫への交渉を行う。さらに三月二十七日には「西瀬為使、遣半井驢庵公也。小出伊勢守殿江予可見舞之内談也。其次、西瀬遣于田中宗因也。本阿弥光甫江之義付也。」と従者西川瀬兵衛を宗因のもとと半井驢

庵へと遣わしている。このおり鳳林は驢庵を通じ上方奉行の小出伊勢守吉親の力を借りようとして書状を遣わした。その折と思われる驢庵宛の鳳林書状⁽⁴⁾には、「此義二付、本阿弥光甫へ内□断申候へ共、于今不相濟、」と、光甫への交渉の不調を訴え、また「板倉周防守へも右之趣、境内之絵図をも御目ニかけ申候、」と、この件について所司代の板倉重宗にも訴えたことと記されている。

四月四日には「平田小左衛門為案内者、初赴本阿弥光甫也。吉権召連也。小左衛門待合故、先到神辺十左衛門所、則小左衛門被来。令同道、赴本光甫、相對、一井之芝原之出入、令相談也。」と、鳳林は神辺十右衛門とともに本阿弥光甫の屋敷を訪れている。案内をした平田小左衛門もまた田中宗因の配下である。そして、八月十日条には、

午時本阿弥光甫被来也。一井之芝原、光悦町之者押領仕事有之。依其、光甫相談有之、可相尋之由。依然、内々今日相招也。田中宗因・平田小左衛門挨拶故、相招也。光甫者初而被来也。青銅百疋自光甫、被惠之也。田中因者自此方、乗物舁四人迎遣之也。(中略)菓子之中、出入之談合也。来十五日、於光悦町、有月見。其次、与吉権、出合、屋敷見合、可有相談也。吉権又十五日一井之芝原辺可被出、光甫亦可出之約束也。

と、宗因、光甫、鳳林の三者の内談が、鹿苑寺で行われ、八月十五日の最終決着のことが決められたのである。十月十六日に、鳳林は一番の功労者である宗因を訪れ「尾形屋敷出入相濟之首尾、具令演説也。」と、問題の落着を伝えている。

最初、鳳林はこの問題の解決を、小堀遠州、板倉重宗などの京都支配に携わる人々に委ねようとしたがうまくいかず、さらに小出吉親にまで話を持ちこんだ。だが吉親により解決が計られた形跡は『隔窠記』になく、最終的には当事者同志の歩み寄りということになったようだ。それは京都支配に携わる人々が、家康から光悦が直接に拝領したという由緒を持つ光悦町への介入を意識的に回避したためであるまいか。もしそうであるならばこの争論を結果的には解決に導いた田中宗因がもつ、本阿弥家と光悦町への影響力の強さがうかがえる。

では、田中宗因はどのような形で光悦町に関わっていたのであろうか。この点について、宗因の周辺から推測を加えたい。先にも記したように、宗因の周辺には、本法寺サロンに出入りする様々な人々がいた。書跡の目利と流通に深く関わる古筆了佐とは極めて昵懇の間柄である。さらに蒔絵や漆器の流通に関わる神辺宗利と息子十右衛門、この神辺家の周辺には幸阿弥長重などの蒔絵師の集団がいた。宗因の婚と思われる七郎兵衛は五十嵐の姓を持ち、蒔絵師五十嵐家との関係もうかがえる。宗因は釜師とも交流をもっており、いわば美術工芸品の

製作者や流通者などとの関わりが強いのである。それは田中家がおそらくは朱を商う業者であり、また後藤の配下として金・銀を容易に入手できる立場にいたため、原料の供給という面で工芸品製作に深く関わることでできたためではないだろうか。水銀は朱漆の金銀は蒔絵の原料となるといったようである。

光悦もまた、蒔絵の製作に携わったと言われ、金銀で装飾された料紙に流麗な書を記した。その光悦と朱屋隆清は関わりを持つ。光悦が一門を率いて移住した鷹ヶ峯光悦町には、本阿弥一門をはじめ蒔絵師土田宗沢や紙屋宗仁、筆屋妙喜などが屋敷をかまえ、法華信仰を紐帯とする芸術村の様相を呈していた。この光悦町に光悦没後、朱屋宗因が強い影響力を持っている。隆清から宗因へと、朱屋は二代にわたり原料の供給や商品の流通といった面を担当し、このパトロンの存在もあって、寛永文化の時代に光悦とその工房は、光悦様の華麗な蒔絵や書などを、多量に生み出したのであるまいか。

すでに、林屋辰三郎氏は光悦の嵯峨本出版における角倉家の後援者として位置を指摘されている⁴⁵⁾。そのような関わりが朱屋との間にもあったようにわたくしは思うのである。

おわりに

慶長十五年、日本人で始めてノヴァイスマニアに渡航した、京都の町人田中勝介について、寛永十年以後に記録に現れる田中宗因を重ねる形で明らかにした。そこには、後藤庄三郎や本阿弥光悦、千宗且なども交叉し、近世初期の京都の経済と文化の担い手としての上層町衆像が朱屋田中氏のなかに浮かびあがる。

もっとも、宗因は勝介の一門とは思われるものの、どんな関係であったかは確定できなかった。また、朱屋田中氏が、光悦とその芸術村のパトロンであったかについても、充分に実証したとは言いがたい。これらについては全て課題として残し、周辺史料や光悦の実作品などもあわせて考えてゆきたい。

註

- (1) 京都町人と海外貿易の関わり、後の状況については以下に詳しい。中田易直著「近世初頭の貿易商人たち」『日本人物史体系』第三卷(朝倉書店 一九五九年)、『京都の歴史』第四卷(平凡社 一九六九年)、朝尾直弘著「日本の歴史十七 鎖国」(小学館 一九七五年)、林屋辰三郎著「角倉素庵」(朝日新聞社 一九七八年)、岩生成一著「新版 朱印船貿易史の研究」(吉川弘文館 一九八五年)。
- (2) 前掲『京都の歴史』第四卷四〇七頁、四五〇頁。
- (3) 岡本健一著「伝統主義の系譜―鷹峯光悦町の形成と解体」『藝能史研究』第二号(一九六三年)、源城政好著「光悦の鷹ヶ峯村―芸術村にみる上層町衆の文化」『京の歴史と文化』5 洛 朝廷と幕府(講談社 一九九四年)。
- (4) 村上直次郎訳註『異国叢書』復刻版(雄松堂書店刊) 所収。
- (5) (6) 前掲(註③)『ビスカイノ金銀島探検報告』。
- (7) (11) 本稿では『史籍雑纂』第二卷所収本を使用した。
- (8) 塚本豊次郎著『日本貨幣史』(一九二六年初版、思文閣出版 一九七二年再版)。
- (9) 書状の再訳文は「ドン・ロドリゴ日本見聞録」(村上直次郎訳註『異国叢書』復刻版所収) 六七頁の註に引用されている。
- (10) 徳川家達献上本。『内閣文庫所蔵史籍叢刊』第六五巻所収。
- (11) 江島伊兵衛・表章編『図説光悦謡本』(有秀堂 一九七〇年)の三九頁に、識語部分が写真入で掲載されている。
- (12) 日爪忠兵衛手扱本については、法政大学能楽研究所編『法政大学能楽研究所蔵書目録』(一九五四年)の表章氏の解題によった。尚、日爪忠兵衛手扱本六十五冊の内訳は法政大学能楽研究所蔵五十五冊、鴻山文庫蔵九冊、個人蔵一冊である。
- (14) 赤松俊秀編 鹿苑寺刊。
- (15) 千宗左編 茶と美舎刊。尚、宗旦書状に年次は明記されていないが曾我部陽子・清瀬ふさ子氏によって詳細な年次推定がなされており(「宗旦年表注記」、『元伯宗旦文書』所収)、本稿でもその推定にもとづき年次を記し、書状番号も明記した。
- (16) 現在教行院が所蔵する過去帳には、幕末から明治にかけて日如上人により編纂された二本の他に、以下の過去帳がある。①日徳・日富上人本：表紙には「過去帳 京城本法寺 教行院住持」とある。天和四年二月十三日付の教行院第六世日富上人署名の序文を持ち、その序文に本法寺第十六世興林院日徳上人が寛文八年四月三日に叙述したとも記されており、日徳・日富上人に帰依した門徒の過去帳と考えられる。②日応上人本：表紙は「叡昌山教行寺」、本文に教行院第九世日応上人代の堂舎修復覚と「天明六年仲夏」の年次が記されており、日応上人代の編纂と推定される。③大運院本：表紙に「靈簿記 大運院」とあり、末尾に「第十五世大運院日縁」の署名を持つ点から、大運院の過去帳と考えられる。現住職からの聞き取りによれば大運院は教行院の隣寺院で幕末に廃寺になったとのこと、その後本帳が教行院に伝えられたのだろう。田中氏については、①②③のいずれにも記述がなく、日如上人本にのみ、歴代の命日が記されている。この理由は註(19)に推測を加えた。
- (17) 岩生成一監修 清文社刊。
- (18) 鈴木俊三郎著「金座考」前掲(註⑧)『日本貨幣史』所収。

- (19) 大運院本過去帳の本文中に「河辺・田中・浅香・唐織分、右四軒は空跡に付、此度文化十二年亥六月為坊并玉樹院建立迄相預り申候」との記述があり、ここから文化十二年に河辺・浅香家とともに玉樹院の再建までという条件で大運院預かりとなったと推測される。預かりであるため大運院本過去帳の本文には四家の命日は記述されていないのだろう。だがその後何らかの理由で玉樹院に戻らないまま幕末を迎えて、大運院廃寺の後に四檀家は教行院に移行した。そして万延元年に日如上人が過去帳を新しく編纂したおりに、四家がはじめて教行院の過去帳に加えられたと思われる。
- (20) 前掲(註9)『ドン・ロドリゴ日本見聞録』。
- (21) (23) 「日本鉱山史上に及ぼせる西洋技術についての新発見」『日本歴史』第五五号(一九六二年)。尚、本論文は註(22)論文とともに『金銀貿易史の研究』(法政大学出版局 一九七六年)に収載されている。
- (22) 小葉田淳著「水銀の外国貿易国内産出と産業発達の関係」『史林』一九卷三号(一九三四年)。
- (24) 『元伯宗旦文書』一七号、宗受(後の宗左)宛書状。
- (25) 『元伯宗旦文書』一九号、宗受宛書状。
- (26) 『元伯宗旦文書』二一号。
- (27) 『元伯宗旦文書』六三号、宗佐(後の宗左)宛書状。
- (28) 『元伯宗旦文書』六九号、宗拙・宗佐宛書状。
- (29) 『元伯宗旦文書』六二号、寛永十七年七月二十八日付書状。
- (30) 『元伯宗旦文書』六七号、寛永十七年九月五日付宗佐宛書状。
- (31) 『元伯宗旦文書』六六号、宗佐宛書状。
- (32) 『元伯宗旦文書同』二二二号、承応三年十月二十日付宗左宛書状、二二三号、同年十一月二十五日付宗左宛書状。
- (33) 註(16)参照。
- (34) 『隔賞記』寛永十五年六月十四日条、正保四年三月十四日条。
- (35) 『寛政重修諸家譜』。
- (36) 『元伯宗旦文書』八十号、十二月十三日付、宗佐宛書状。
- (37) 『隔賞記』寛永十三年五月二十八日条。
- (38) 『隔賞記』寛永十五年八月二十五日条、同年十二月十一日条。
- (39) 『隔賞記』正保二年閏五月十八日条。
- (40) 『隔賞記』寛永十六年六月十六日条、同二十年九月七日条、同二十一年五月十九日条、正保四年十月二十四日条。
- (41) 『隔賞記』寛永十五年三月四日条。
- (42) 片岡家旧蔵、光悦寺現蔵。

- (43) 源城政好氏は、前掲論文（註(3)）において、田中宗因が光悦町に屋敷をもち、その屋敷と本阿弥家との堺目争論と考えられた。だが、宗因の居宅は洛中にあり、鷹ヶ峯に居住していた形跡がないこともあり、本稿では鹿苑寺と光悦町の一次争論を宗因が仲介したとみなした。
- (44) 『隔篋記』第二卷所載。
- (45) 前掲（注(1)）『角倉素庵』

付記

本稿は一九九四年一月の藝能史研究会例会での発表をまとめたものである。例会出席各位からは多くの意見を頂いた。また教行院住職西本泰然氏には史料の閲覧に関してお世話になった。末尾ながら謝意を表したい。